

# しまだ 議会だより

No.7

9月定例会

2006(平成18)年11月1日発行

発行 島田市議会  
〒427-8501 静岡県島田市中心町1番の1

☎ (0547) 36-7204

☎ (0547) 37-2212

メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ [http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\\_top.jsp](http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp)

## 目次

P 15	P 14	P 13	P 10	P 8	P 2
議決結果	定例会概要&採決一覧	討論	委員会報告	議案質疑	一般質問

## ■ばらの丘公園

毎年5月と10月には、「ばらの丘フェスタ」が開催されます。  
今秋も10月14日から開かれたフェスタ期間中、世界各地を原産とする350種類8700株のばらが美しく咲き誇っていました。



ローズふくやま

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

協定書に基づき今後の指導は万全に！

一般質問

13人が市政を問う



なかだゆうこ 仲田裕子 議員

問 (有)オカムラは、産業廃棄物を中間処理し肥料として販売している会社である。この会社と神谷城地区・市の三者が交わした「公害等の防止に関する協定書」の経緯を伺う。

答 当時悪臭に苦しむ住民の生活環境の安全を期するため平成11年4月に締結した。

問 その後、トラブル等協定違反はあったか。

答 積み荷の散乱や、河川の水を違法に取水するなど何点もあり、その都度指導した。

問 旧金谷町時代に勧告が出た経緯を伺う。

答 平成14年5月に悪臭

物質の排出を減少させる勧告を出したが一向に改善されないため、同年10月に2度目の勧告を行った。

問 (有)オカムラより、調停の申請があった経緯を伺う。

答 神谷城地区との間に締結した「契約書」において、平成18年1月23日までに移転する。できなければ転業また廃業するという項目は不当な要求として、操業継続を求め調停が出されたが不調に終わった。

問 今後の指導は。 答 双方に話し合うよう促していく。



契約が履行されないため、神谷城総代会全員で立てた看板

放置したままでもいいのか？

問 太平洋産業の埋め土は、終了後管理不十分のまま放置されているが今後の措置を伺う。

答 県は、事後処理を行うべきだが一向に対応が取られていない、今後強く申し入れをする。



すぎむらようせい 杉村要星 議員

金谷支所はどうするのか？

年以上の期間が必要である。そこで費用対効果の問題から金谷支所は建て替えず、新しく金谷交流センターと五和地区のどこかに、それぞれ1億5千万〜2億円ずつかけて行政サービスセンターをつくらうという考えも出されている。

洪水の原因にならないか？

問 金谷地区を流れる大代川には、ほぼ全域で河床に1m〜2mにもなるヨシがびっしりと生えており、またヨシによって

問 合併後、旧金谷町役場は島田市役所金谷支所となり、金谷地区住民に行政サービスを行ってきしたが、この金谷支所は耐震性が低く建て替えが必要と聞いている。そこで今後、金谷支所をどうするつもりか伺う。

答 金谷支所の建て替えには配電、配管等含めて全部で約7億円掛かるとい試算が出ている。また解体・建て替えには1



草木が茂る大代川

土砂が堆積している所もあり、さらに柳などの雑木があらこちらに生えている。これらは大雨時には洪水の原因になると思うので、県へ除去するように依頼して欲しいかがか。

答 河川管理者である県は、年間の維持管理費に限度があり河川内の除草作業まで手が回らないとのことである。しかし安全対策上、流水面の確保は必要と考える。柳など雑木の伐採や堆積土砂のしゅんせつなどは、再度県に要望し協議していきたい。

※このコーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

# 地震！避難、救助、生活支援へりは



なかのこうじ  
中野浩二議員

**問** 災害時における救急のためのヘリポート整備はライフラインの確保や孤立する可能性の高い地域には必要不可欠。また、市民病院のヘリポートは患者輸送やドクターヘリに必要な基本施設である。鳥田市におけるヘリポ

**答** 一トの整備状況を問う。現在、孤立が予想される中山間地にヘリポートとして指定された場所は2カ所で不足状態だが、今後県と候補地調査をして孤立予想地域へのヘリポートの増設に努めたい。



川根町久奈平地区のヘリポート

市民病院の専用ヘリポートは現在課題となっている。屋上は面積的に無理があり現在北側の部分の職員の駐車場を予定している。

## 田代の温泉、中央体育館建設は

**問** 市民待望の田代の郷温泉施設と老人福祉センター建設の現時点における基本計画、スケジュール、運営、また、アクセスについて伺う。

中央体育館の建設スケジュール、基本計画、また、現有施設のプールと体育館の利用者への影響をどう考えるか。

**答** 健康づくりをコンセプトとした温泉施設と老人福祉センターの竣工は、21年中を考えている。アクセスとしては、コミュニティバスを島田・金谷から運行する計画でいる。新たな施設は、体育館やプール、弓道場など一体的に配置し、21年中の竣工を予定しており、その間現有施設はそのまま利用できる方法で建設していく。



# 都会から移住者を誘致しよう！

かわはら ざきよし  
河原崎 聖議員

地方は優れた自然環境や住環境を保持していることから、UITターンにより人材を地方に誘致し、移住や交流を促進することとは、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図っていく上で時宜を得た効果的な方策であるとし、「成長重視」「工場誘致」「人材誘致重視」への転換を求めている。

これは、移住者もたらず税金や消費が、地方経済に社会保障費等の出費を上回るプラスの効果があり、彼らの持つ豊富な知識や経験も地域の底上げにつながるものと期待されるからである。鳥田市も大井川流域の豊かな自然や牧之原の大茶園・SLの走る風景といった優れた環境を有していることから、都会からの移住者を獲得するために、積極的なPR活動と交流事業を促進すべきと考えられているか。

**答** 現在行っている高齢者施策や諸施設の整備、住宅補助制度などが定住促進につながると考えているが、今後は先進地の取り組みなどを参考に施策の具体化に努めたい。

**問** 来年の団塊の世代の大量退職を控え、都会に住む人の中には地方回帰の機運が高まっている。国のある研究会が出した報告書によれば、人口減少が進む中、担い手や税金の落ち込みなどにより、今後地方は一層活力を失い、さらに、国からの補助金・交付金の削減や経済のグローバル化等による工場誘致難が追い討ちをかける。しかし、



SLの走る風景

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 図書館の指定管理者の導入は

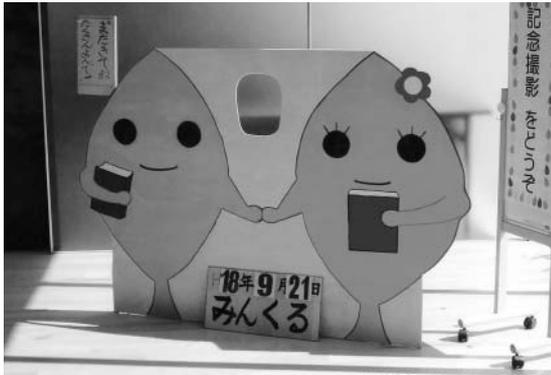


はらき  
しのぶ  
原 忍 議員

**問** 島田市行政改革実施計画によれば、平成20年度までに図書館の指定管理者制度導入等管理のあり方について検討し、結果発表するとなっているが、実施の方向で検討していくのか。

**答** 図書館の指定管理者導入については、サービス面、経費面および他市の状況等について、調査研究を進めている。今後については、島田市立図書館協議会や、島田市行政管理委員会の協議を経て、平成20年度までに制度を導入するか否かの方針を決定し、その結果を公表する予定である。

**問** 指定管理者制度は、兼業禁止規定が適用されないが、市長や議員から



金谷図書館みんくる

の事業報告書等を公開していくことにより、透明性と公正性の確保に努めており、現時点では条例による規制は考えていない。

**問** 指定管理者候補選定委員会の構成が行政担当者だけの構成であり、透明性の確保という点からいえば、第三者を選考委員に加えた方がよいと思うがどうか。

**答** 候補者選定にあたっては、必要に応じて専門的な知見を求めることができるのと定めており、透明性の確保を含め、適正な運用に努めている。

# 人口減少、それでも発展は可能か

よしはる  
の  
さ 佐野義晴議員



従来とは違った新たな論議を深める必要がある。

**問** 空港、第二東名の開設は人口増加を図るうえで重要な課題である、将来構想を伺う。

**答** 平成20年度に予定される新市の総合計画、また国土計画、利用計画の中で関係機関との協議を進め対応を図る。

と考える。予想される特別債事業、組み替えおよび財政体力を考慮した起債可能額はいかほどか。

**答** 新たな合併は新法によるもので特別債の適用、組み替えはない。財政の健全性から起債可能額は100億円程度と考

**問** 人口の減少が及ぼす影響をどのように考えているか。出生率アップの数値目標はあるのか。

**答** 労働力の減少に伴う税収減等課題は深刻である。対策として定住化促進助成を行っている。なお、出生率アップの数値目標はない。

**問** 人口は減少する。それでも、まちの成長は可能か。

**答** 難しいと思われる。

# 合併の効果を市民に示せ!

**問** 新市建設計画(旧市町)に特例債活用を前提とした事業はあったのか。

**答** 特例債活用を前提とした事業は無かった。

**問** 川根町との合併に対し市民の注目は財政問題



島田市川根町合併説明会



藤枝養護学校の運動会「車椅子で競争だー」

# 障がい者が不安を募らせている



津田恵子 議員

**問** 障害者自立支援法は障がい者の自立につながらないとの声がある。しかし、市が運用面で独自の措置や負担軽減策で不安の一部を取り除くことが

**答** だれもが住みなれた地域の中で、生きがいを持ち、安心して暮らせる

よう、ハード・ソフト両面の環境整備を図ることが必要。しかし、利用料の1割負担を無料にする

## 疑惑の廃プラ処理業務委託

**問** 廃プラスチック処理は平成14年にスタート、平成18年3月末その業務を終了した。この事業に

**答** 当時、許可の必要性はないと認識していた。しかし、県とその後、協議を重ねて最終的に新規の施設としての設置届を平成17年の3月11日に出すことになり、県から始末書の提出を求められた。



## (仮称)中央第四地区土地区画整理事業は中止？

橋本 清 議員

**答** ①大津通り250mの間について、路線の測量、用地、建物等の物件調査および設計業務となる。また、居住環境への配慮が必要となる周辺の道水路等の整備範囲は、(仮称)中央第四地区土地区画整理事業として予定していた区域となる。

**問** 住民基本台帳カードは災害時の被害者情報サービスなど、多目的利用が可能である。住民サービスの向上に向け、積極的に活用していく考えがあるか何う。  
**答** 住基カードの交付は、平成18年7月現在605枚で、交付率は0.62%である。多目的利用については、例えば印鑑登録や図書館カードの機能が使えるか調査・研究している。

**問** まちの健全な発展と快適な環境を目指して、総合的な潤いのある美しいまちづくりのための(仮称)中央第四地区土地区画整理事業が街路事業に変更になった。そこで何う。  
①事業化に向けての調査内容と区域決定はどうか。②地元住民への説明と合意は進んでいるのか。③事業期間と総事業費は。



街路事業として拡幅する大津通り

# 子どもの医療費助成を 小学校6年生までに



桜井洋子 議員

**問** 児童期までの年代は、病気にかなりやすく、アトピー性皮膚炎、小児ぜんそくなど長期の療養を要する病気も増加しており、早期発見、早期治療と治療の継続が必要だ。通院の小学校3年生までの医療費助成を6年

生まで拡げ、医療機関等の窓口で支払いが済むようにすべきと考えるがどうか。

**答** 今年4月から、小学校3年生まで医療費の助成をしたばかりで年間の実績が出ていない。来年度以降の検討課題だ。支



小児科の診察風景

払いについては、未就学児と小学生で医療機関の事務取り扱いが異なることや事務手数料も掛かるので、現在の払戻制（償還給付）にしている。

## 国保税が高すぎて払えない！

**問** 平成17年度の国保税の滞納は19000世帯で、そのうち所得200万円以下が5割を占める。所得が低い人ほど払えない。滞納者への制裁として、資格証明書の発行が48世帯に出ているがこれはやめるべきであり、申請する減免制度の活用や相談体制の充実を図るべきだがどうか。

**答** 合併後の減免制度の見直しの中で、特別の事由という項目を付け加えた。例えば、病気等により長期入院した場合、自己破産した場合等々弾力的に理由の拡大を図っている。資格証明書の発行をやめることはできないが、相談業務の中で減らしてきている。窓口対応の回数を増やすなど充実させていきたい。



# 富士山静岡空港開港に向けて

くればやしみつぐ 議員 紅林 貢

**問** ①島田市が重点プロジェクトとして2つの地域振興策の経過を伺う。

②県と結ばれる騒音協定の内容は。

③空港開港後に見込まれる経済波及効果を逃さないためにも必要と思われる土地利用の見直しをどう検討しているか。

**答** ④初倉地域総合センター建設計画の検討状況は。①航空関連専門学校

誘致については、島田市における立地に関する情報を提供し、それに基づき学園側では島田市への移転について検討している。国際救急支援機能誘致については、当面、市として何ができるかについて、地域リスク共同研究機構を中心に検討を進めている。

②本年7月に関係地区を対象に実施した説明会の中で、地域から出された意見などを集約し、島田市、牧之原市、吉田町の二市一町で協定内容を統一し、早い時期に協定の締結を行っていききたい。なお、協定内容に疑義を生じたときの対策についても、協定に盛り込まれるよう検討している。

③国土利用計画法に基づく静岡県の土地利用計画が平成19年に策定される。市もこれに合わせ必要な見直しを行う。空港立地を生かす土地利用についても地元の見解を伺いながら調整を図っていききたい。

④平成16年に地元検討委員会を立ち上げ、検討を重ねている。空港の開港に向けて建設できるよう努めている。

◎災害時の市民病院の非常食等についても質問しました。



建設が進む静岡空港（航空写真）

# 安心して使える 介護保険制度に



まつもと さとし  
**松本 敏** 議員

**問** 制度改定された介護保険制度は、さらなる負担増、介護サービスの取り上げ、介護施設整備の抑制を行う改悪だ。9月末には軽度の人への福祉用具貸与サービスの保険給付が廃止されるが、サービスの継続を求める。

**答** 軽度の人への福祉用具貸与サービスは、必要な

保険料は4月から平均18・8%値上げされた。

また住民税の非課税限度額の廃止などの影響で保険料段階が上昇し大きな負担だ。市独自の保険料の減免制度を求める。



保健福祉センター（はなみずき）内にある介護保険課と地域包括支援センター

人には継続して保険適用する。当市の保険料額は、他市に比較すれば安し、世帯収入が生活保護基準以下の人については、国の減免措置がある。市独自の保険料の減免制度は考えていない。

## 骨髄検査時の事故 病院の対応は

**問** 7月12日、骨髄検査時に死亡事故があった。事故の原因解明について、病院当局はどのような組織や体制をとったか。また再発防止策はどうか。また再発防止策はどうか。また再発防止策はどうか。また再発防止策はどうか。

**答** 原因究明は院内の組織である医療事故調査委員会での調査、再発防止策は医療安全管理室やリスクマネジメント部会で検討した。さらに今後は院外の調査委員会でも原因究明をしよう。不足している医師・看護師について今後も補充に努め、適切な勤務形態をめざしたい。

## 不起訴処分！市長の見解は



ふくだただお  
**福田正男** 議員



島田市役所

**問** 平成18年7月27日、島田市から詐欺容疑で訴えられていた私こと福田正男に対する処分が不起訴処分と決定した。この詐欺容疑の告発に関して、市の職員は何人かかわったのか、あるいは何回事務調査に当たったのか。裁判費用はいくらぐらい掛かったのか。そして、この処分についての市長の見解を伺いたい。

**答** 今回の政務調査費の詐欺容疑の処分は結果以前の問題として、事件は公金の使用にかかわるものであり、こうした事態に至ったことは、まことに遺憾だと思っている。

※このコーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



(上) 藤枝市の男女共同参画課  
(下) 磐田市の女性相談室

# 7月30日を全国に発信!

島田市男女共同参画の日



むらたちづこ  
**村田千鶴子** 議員

**問** 21世紀型市民社会を皆で支えあつて構築していく根底に「男女共同参画」がある。私はこれを推進するには、当市の実情を反映した基本法を定め、市・事業者および市民団体の責務を明らかにするとともに基本的施策を総合的・計画的に推進することを明確にした条

**答** 例制定が必要であると考ええる。そこで今年の2月に提言された『島田市男女共同参画推進条例』の素案について伺う。  
**答** 条例制定作業の進捗状況、今後のスケジュールは。  
**答** 施行の目標を来年の4月に設定しているが、他市の事例や市民の意見

も聴取した検討を総括し機運の盛り上がった時期にしたい。

**問** 市民相談室を活用してカウンセラー資格の女性相談員による「女性相談日」の開設は。

**答** 活用については考えているが、市民相談と方法など協議していききたい。

**問** 男女がともに生き生きと働くことができる職場作りに取り組んでいく「男女共同参画推進事業所の表彰制度」の創設は。

**答** 就労環境の必要性から今後、表彰制度も含め、環境整備の具体化に向けた検討を進めていきたい。

**問** 明治9年7月30日、合併前の榛原郡金谷町が日本で初めて女性が選挙権を行使した歴史がある。市の封筒に、公募したキヤッチフレーズを添え「島田市男女共同参画の日」として印刷し全国に発信しては。

**答** 今後の啓蒙・啓発活動の中で、封筒への印刷も含めて効果的な方法の具体化を図っていききたい。

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、12名の議員が100の項目について質問しました。以下、主なものを掲載します。

## ★歳入の不納欠損について

**問** 平成17年度不納欠損額が2885万円とあるが、何をもって不納欠損としたのか。

**答** ①所在不明により滞納処分の執行停止が3年間継続したとき。②滞納処分後、徴収金を徴収できないことが明らかであるとき。③地方税の徴収権を5年間行使しなかつたときである。

**問** 不納欠損、歳入未済については、どのような検討と対応をしたのか。

**答** 税務課内部で不納欠損処分検討会を開催し、個々のケースについて判断をしている。また歳入未済については、税理士を交えた高額滞納者検討会を開催し、効果的な徴収の方法を検討している。

る。

## ★鳥獣被害防除事業について

**問** 事業費163万円の用途内訳および被害事業をどのように把握しているか。

**答** まずイノシシ対策については、有害鳥獣自衛対策事業補助金として電気柵の設置費、有害鳥獣捕獲委託業務では猟友会への駆除の依頼費、有害鳥獣防除資財貸出事業は捕獲檻2台の購入費となっている。また、スズメバチ等の蜂の巣取り除き作業の報償金などがある。被害の状況把握については、現在、まだ正確な数字は把握していない。

## ★救急医療協力促進事業について

**問** 島田地区は在宅通知制、金谷地区は休日当直制であるが、合併時に統一されなかったのか。また、それぞれの医師会はどのような方法で当番医療機関を決めているか。

**答** 合併時に医師会の統合がなく、新市でも現行のとおり存続して実施とされた。在宅通知制はすべての医療機関を対象としており、金谷地区の休日当直医制では、金谷・川根地区を一つのブロックとし、医療機関が偏らないよう順番が決められている。

## ★市税過誤納付金の払戻金について

**問** 払戻金2565万円について、その内訳と過



中央第三地区区画整理地区の現況

**答** 誤納付に対する対策は、個人市民税、法人市民税の減額修正による還付金が321件で2003万円、過誤納付還付金が31件で531万円、合併に伴う還付金金谷町分が17件で31万円など合計で2565万円となっている。

過誤納付の原因としては、固定資産税の未登記、家屋の取り壊し漏れ、土地の住宅・非住宅用地の認定の誤り等が挙げられる。家屋の取り壊し漏れ等については、現地調査

を強化するとともに、広報により届け出の必要性について納税者に周知を図り、過誤納付件数の削減に努めていきたい。

**★中央第三地区土地区画整理事業について**

**問** 大川町、本通三丁目、栄町の区域の建物等の移転を実施したとあるが、新町通り、本通四丁目、本通五丁目の移転はどうなっているのか。

**答** 新町通り、本通四丁目、五丁目の補償物件の移転は、平成15年度まで

にすべて完了している。平成17年度分の移転補償物件はすべて契約済みであり、このうち、現在までに解体されていない物件は18年度に繰越明記をした11戸のうちの3戸となっている。これらの物件も18年度内には解体が完了となる。

**★地域経済活性化対策推進事業等について**

**問** 地域経済活性化対策推進事業および住宅リフォーム推進事業は、両事業とも市民の人氣が高いが、一方では景気の回復の兆しもあり、いつまで続けるのか。

**答** この事業は、東海地震対策としての意識の高まりにより、木造住宅の耐震補強や高齢者のための住宅の改造も多くなってきた状況から、来年度も延長して実施していくことが有効であると考えている。

**★大井川鉄道緊急保全整備支援事業について**

**問** 事業の目的と内容は何か、また県の対応について

いはどうか。

**答** 平成16年6月に家山駅付近で脱線事故が発生し、線路や枕木の整備などを行ってきている。当該事業は平成16年度から平成20年度までの5カ年で約20億円と大規模であり、沿線自治体に対して財政支援の依頼が行われたものである。これは国の補助事業となっており、県についても平成16年度から補助金を交付しているが、今後さらに上乗せ補助を県に対して要望しており、現在検討中と聞いている。

**★お茶の郷の指定管理者制度導入について**

**問** お茶の郷の学芸員は、合併後市の職員となっている。指定管理者制度を導入後、この学芸員、その他の従業員、茶道関係者の処遇はどのように変わるのか。また、お茶がら移るのか。

**答** 学芸員2名については、本人の意向を十分尊重する中で対応していきたい。臨時職員、嘱託員



指定管理者制度導入予定のお茶の郷

および茶道関係者については、契約の再更新はしないが、お茶の郷の指定管理者に、少なくとも現在の配置状況を十分認識し、提案していただくつもりである。また、お茶がら移る課はお茶の郷から他の施設へ移ることになる。

**★島田市行政手続等における情報通信の技術の利用について**

**問** 島田市行政手続等における情報通信の技術の

利用に関する条例により、手続がどう変わるのか。

**答** 書面による手続に加え、オンラインによる手続を可能とするために必要な条例整備をしようとするものである。書面による申請等の行政手続は、これまでどおりの取り扱いとなるが、今後は自宅や職場からインターネットを利用する方法でも、手続によっては取り扱いが可能となるものである。

# 民生病院常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。  
主な審議内容は、次のとおりです。

## ☆H18 一般会計補正予算

### ○地域生活支援事業について

**問** 障害者自立支援法が施行されたが、市が行う地域生活支援事業は何かあるか。

**答** 相談支援事業、グループホーム、移動支援事

業などがある。

### ○島二小放課後児童クラブについて

**問** 島二小放課後児童クラブの補正は何か。

**答** 放課後児童クラブを1部屋増やすことから、外壁に専用出入口をつけることを予定している。



島二小放課後児童クラブ

## ☆H17 一般会計決算

### ○(有)オカムラとの話し合いについて

**問** (有)オカムラの件に関して、三者協定で定められた濃度規制値を超えている月が幾つかある。この件で話し合いをされたか。

**答** (有)オカムラと地元との間において、(有)オカムラは本年1月に移転することが決められていた。地元としては履行されるのを待っていたこと、また、10月以降に市と地元を相手に調停が出されたため、話し合いができなかった。

また、エアコンの設置なども予定している。

### ○コミュニティバスの運行計画は

**問** コミュニティバスに関して、あちこちで運行してほしいという要望があると思うが、市としては全体的な計画を持っているか。

**答** 全体的な計画はない。個々に検討していきたい。

のスケジュール上の変更はないか。

**答** スケジュールの変更はない。平成20年4月オープンを目指して、現在、あさひ学園と新第二保育園等の基本設計・造成計画を進めているところである。

## ☆H17介護保険事業決算

**問** 居住費と食費が自己負担になったことから、サービスの利用を減らした人がいるのではないかと。

**答** これらを理由にサービスの利用を減らしたということは聞いていない。

**要望** 「高齢者への負担

がいろいろな形で増えているため、実態調査をしてもらいたい。」といった要望が出された。

## ☆H17病院事業会計決算

**問** ここ最近、赤字が続いているが、島田市民病院のあり方を考える懇話会では、どのような話が出されているか。

**答** 9月26日に最終報告書が出されることになっており、病院の課題等の改善策が示される予定である。

## ☆陶磁器などの一般廃棄物が産業廃棄物として処理された件について

**問** 現在、処理がストップしている。今後、陶磁器類の処理をどうするつもりか。

**答** 市では、埋め立てをしないで路盤材等へ再生利用していきたい考えを持っている。現在、そうした業者を探しているところである。



再処理を持つ陶磁器類 (旧清掃センター内ごみ集積場)

# 経済建設常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。主な審議内容は、次のとおりです。

## ☆H18一般会計補正予算

### ○債務負担行為補正・横井中央線整備事業代替用地取得費について

**問** 約1600坪の土地について、どのような利用の仕方を考えているか。

**答** 横井中央線の整備に伴う移転先と考えている中に市道を配置し、移転しやすい区画にすることを予定している。

**問** 区画整理事業から街路整備事業に変わったとの説明があったが、本当に住民の理解が得られているのか。

**答** 9月12月にかけて地元説明会を行う。不在地主に対しても説明しながら理解を求めていく。

**問** 横井中央線を街路事業で実施することに住民の同意が得られれば、区

画整理事業は一時凍結してしまうが、将来的に実施する可能性があるのか。

**答** この地区については市道の改良、延伸、拡幅

水路の改修などで一定の状況を作り出していることから、横井中央線を基軸として、街路事業で整備していく。



大津通り（横井中央線）

## ☆お茶の郷条例改正

### ○お茶の郷が指定管理者に

**問** 条例改正に伴いお茶がんばる課はどうなるのか。指定管理者が行う業務はなにか。

**答** お茶がんばる課は茶業振興を担い、指定管理者はお茶の郷の管理運営をやってもらおう。情報発信拠点として、お茶の郷をさらに発展させるために指定管理者制度を導入するものである。

**問** 指定管理者へ移行するスケジュールは

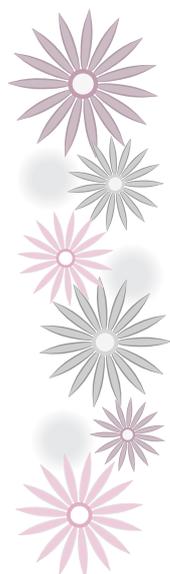
**答** 10月に公募、11月に業者選定を予定しているその後4月1日から指定管理者に入ってもらいたいと考えている。

## ☆H17一般会計決算

### ○茶のブランド化は達成できたのか

**問** 島田茶、金谷茶のブランド化はどこまで達成できたのか

**答** それぞれの茶振協とお茶がんばる課と一緒にやってイベント等にも参



お茶の郷外観

加し島田茶、金谷茶の名声を高めることに取り組んできた。

**問** ○空き店舗対策はどのくらい  
**問** 空き店舗対策を市と

うする

か。 **答** 商工会議所、まちづくり島田、商工課の三者で対応策を協議している状況である。

# 総務教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。  
主な審議内容は、次のとおりです。

## ☆H18 一般会計補正予算

**問** 大井川鉄道に対する補助金は民間企業に対する補助ということになるが、どう考えるか。  
**答** 5カ年の整備事業19億6200万円のうち2

億6000万円弱を沿線1市2町で補助することになり、枕木やトンネルの補強工事が行われる。民間企業に対する補助は異例のことだが、鉄道の公益性と1企業で負担するには巨額すぎると考

え、国・県と地元自治体  
が分担して補助すること  
になったもので、基本的  
に経営支援ではなく、整  
備事業と会社の再生計画  
の提出を求め、適切な支  
出となるよう努めてい  
く。将来的には、川根町

との合併を視野に、コミ  
ュニティバスの導入も含  
めた総合的な交通網を考  
える必要があると思われ  
る。

## ☆行政手続等における情報通信技術利 用条例

**問** 情報通信技術を利用  
した行政手続で、本人確  
認が必要なレベルにおい  
ては、住民基本台帳カー  
ドを使用することになる  
のか。

**答** 国の指針によれば、  
2010年までに国・地

方の手続きの半数以上を  
オンライン化する方向だ  
が、住基カード等の技術  
的な問題やITによる証  
明書が社会的に認知され  
ていないことなどから、  
本人確認が必要で来庁す  
る必要があるものについ  
ては、当面の間オンライ  
ン化から除外する方針で  
ある。

## ☆H17 一般会計決算

○日本航空学園の誘致  
の見込みは

**問** 日本航空学園の誘致  
事業は、具体的にはミ  
ュージカルの公演だけだ  
が、誘致の見込みはある  
のか。

**答** 学園が空港を利用で  
きるかという問題や土地  
の確保の問題、また、島  
根県でも誘致の動きがあ  
り、学園側の対応が不明  
であることなどから、具  
体的に進められない状況  
になっている。

○島田市少年少女合唱  
団への補助金について

**問** 島田市少年少女合唱  
団に対する補助金150



島田少年少女合唱団

万円について、芸術文化  
振興事業費約1277万  
円のうち1割強を占め、  
島田市文化協会に対する  
補助金が400万円であ  
るのに比べて、1団体に  
対するものとしては著し  
く多額ではないか。

**答** 合唱団は昨年の平和  
祈念式典や合併関連の行  
事に参加するなど、市の  
文化レベルの向上に寄与  
しているため、この金額  
は適正なものと考えてい  
る。



# 平成17年度各会計決算を認定！

## 一般会計歳出決算額は305億円

平成18年9月5日から9月28日まで、平成18年第3回島田市議会定例会が開催されました。主な内容は次のとおりです。

平成17年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算をそれぞれ認定しました。決算額は別表のとおりです。決算認定の審査は、市の行った事業の内容や成果を確認し、予算（前年度）が適正に執行されたかをたずねます。

### 決算認定

### 補正予算

主な補正の内容は、一般会計では榛原郡川根町との合併準備経費、大井川鐵道緊急保全整備事業費、17年度事業費確定に伴う国庫支出金返還金、商工活性化支援事業費、幹線道路改良事業費などでありました。また、3つの特別会計では、一般

会計と同様の国庫支出金等の返還金に伴う補正であり、水道および病院事業会計では業務委託費および医療器具賃借料など

の手続きを電子情報処理等の技術で使用できるようにするもの、国民健康保険が支給する出産育児一時金を引き上げるもの、お茶の郷の施設管理に指定管理者制度を導入するもの、市民病院の分べん料の改正および分べん介助料を新たに定めるもの、また市民病院の入院時医療費の基準を改め

### 条例

条例は5件を可決しました。主には、市の機関に係る申請、届出その他

### 採決結果一覧

(賛成反対が分かれたもの)

○=賛成 ×=反対		氏名	会派名	H17 一般会計決算	H18 一般会計補正予算	行政 手続等 情報通 信利用 条例	病院 事業 設置等 に 関 する 条 例	議長 不 信 任 決 議
新生=新生しまだ								
創和=創和会								
志士=志士の会								
自由=新自由クラブ								
政研=政研21								
清風=清風クラブ								
公明=公明党島田市議団								
共産=日本共産党島田市議団								
無=無会派								
		平松吉祝	新生	○	○	○	○	×
		曾根嘉明	新生	○	○	○	○	×
		河原崎聖	無	○	○	○	○	○
		津田恵子	無	×	×	×	×	○
		仲田裕子	無	○	○	○	○	—
		村田千鶴子	新生	○	○	○	○	×
		杉村要星	新生	○	○	○	○	×
		大塚修一郎	政研	×	○	×	○	○
		坂下修	志士	○	○	○	○	○
		原木忍	清風	○	○	×	×	○
		橋本清	公明	○	○	○	○	○
		桜井洋子	共産	×	×	×	×	○
		福田正男	自由	×	×	○	○	○
		佐野義晴	創和	○	○	○	○	○
		飯塚栄一	創和	○	○	○	○	○
		中野浩二	新生	○	○	○	○	×
		竹島茂吉	新生	○	○	○	○	×
		酒井濟克	政研	×	○	×	○	○
		松田和克	志士	○	○	○	○	○
		木野愼吾	清風	○	○	×	×	○
		富澤保宏	公明	○	○	○	○	○
		松本敏	共産	×	×	×	×	○
		小澤嘉曜	自由	○	○	○	○	○
		紅林貢	創和	○	○	○	○	○
		田島建夫	創和	○	○	○	○	—

※議長は、採決に加わりません。(順不同、敬称略)  
 ※議長不信任決議案採決の際は、田島副議長は議長をつとめたので、採決には加わっていません。  
 また、仲田議員についても当決議の採決に加わっていません。

### 平成17年度会計の決算状況

(単位：万円)

会 計	歳 入	歳 出	差引額	
一 般 会 計	316億9252	305億3484	11億5768	
特 別 会 計	国民健康保険	75億3306	71億0318	4億2987
	簡易水道	3888	3629	259
	交通災害共催	74	30	44
	土地取得	1億7712	1億7712	0
	休日急患診療	1184	1184	0
	老人保健医療	75億6292	75億6292	0
	公共下水道	10億1654	9億7885	3769
	介護保険	44億8160	43億9995	8165
	介護サービス	7865	5468	2397
合 計	525億9387	508億5997	17億3389	

#### その他

駿遠学園管理組合の議員定数の改正にかかる規約の改正、固定資産評価審査委員会委員1人の欠員による選任、議員発議による「特別委員会の設置」および「乳幼児医療費無料制度の創設を求め

るものなどです。

#### 議長不信任決議

本会議最終日の予定された日程終了後、富澤議員より議長に対する不信任決議案が提出され、2議員の反対討論、4議員の賛成討論が行われ、採決の結果、賛成議員17、

る意見書」などが可決されました。

### 平成17年度企業会計の決算状況

(単位：万円)

水道	収益的	9億5250	8億7509	7741
	資本的	1億6381	3億7564	△2億1183
病院	収益的	96億6117	105億8818	△9億2701
	資本的	8億7640	21億8704	△13億1064

(注) 表中の差引額の不整合は、万円未満四捨五入による端数整理によるものです。



反対議員6の賛成多数で不信任決議案が可決されました。  
なお、議長は引き続き議長職に留まる意思を表明しています。

## 議決結果一覧表

### ○全員賛成で可決、認定または承認

- H17年度島田市決算のうち
  - 国民健康保険事業特別会計決算
  - 簡易水道事業特別会計決算
  - 交通災害共済事業特別会計決算
  - 土地取得事業特別会計決算
  - 休日急患診療事業特別会計決算
  - 老人保健医療事業特別会計決算
  - 公共下水道事業特別会計決算
  - 介護保険事業特別会計決算
  - 介護サービス事業特別会計決算
  - 水道事業会計決算
  - 病院事業会計決算

### ○賛成多数で可決 または承認

- H17年度一般会計決算の認定
- H18年度島田市一般会計補正予算
- 島田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例
- 島田市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
- 議長不信任決議

### ○その他の結果

- ※表決についての詳細は14ページの別表に掲載しています。
- 島田市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 島田市介護保険事業特別会計補正予算
- 島田市水道事業会計補正予算
- 島田市病院事業会計補正予算
- 島田市国民健康保険条例の一部改正
- 島田市お茶の郷条例の一部改正
- 駿遠学園管理組合の規約の変更
- 固定資産評価審査委員会委員の承認

- 専決処分報告（物損事故の和解）報告
- 議案第63号（行政手続等条例）修正案・撤回

# 意見書を採択しました

## 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書

わが国の合計特殊出生率は年々低下し、2005(平成17)年の値は人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回る1.25に低下し、まさに危機的な水準となっている。

この少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産年齢人口の減少にもつながり、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方も重大な影響を及ぼすことが懸念される。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減する措置が少子化対策の重要施策となっており、本県をはじめとするすべての都道府県及び市町村において、乳幼児・児童医療費助成制度が実施されている。しかしながら、市町村の制度内容の格差が年々拡大している状況である。

児童期までの年代は、病気に罹りやすく、また、アトピー性皮膚炎、小児喘息など長期の療養を要する病気が増加しており、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っている。

このような地方公共団体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのための国による支援が不可欠である。

よって、政府におかれては、当面、義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望する。

# 陳情審査

島田商工会議所はじめ市内4団体から出されていた「市議会議員の定数削減等に関する陳情」については、議長からの付託により議会運営委員会において審査を行いました。

審査の結果、「この陳情は、議員の身分に係る非常に重要な問題であるので、特別委員会を設置して慎重に審査すべきである。」との意見に、委員全員が賛成したため、本会議に諮った結果、特別委員会を設置して審査を行っていくことに決しました。

## 特別委員会委員の紹介

### 議員定数の見直しに関する特別委員会

委員長	酒井 濟
副委員長	紅林 貢
委員	仲田 裕子
委員	村田 千鶴子
委員	杉村 要星
委員	原木 忍
委員	橋本 清
委員	福田 正男
委員	佐野 義晴
委員	竹島 茂吉
委員	松田 和敏
委員	松本 敏

## 11月定例会の日程

第4回(11月)市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議の傍聴におこしください。いずれも午前10時開会です。

- 11月28日(火) 本会議(議案上程)
- 12月5日(火) 本会議(一般質問)
- 12月6日(水) 本会議(一般質問)
- 12月7日(木) 本会議(一般質問) 予備日
- 12月8日(金) 本会議(議案質疑)
- 12月11日(月) 常任委員会
- 12月19日(火) 本会議(最終日)

なお、この予定は変更されることがあります。

## あとながき

今回の「議会だより」の編集も、前回に引き続き議会事務局が行いました。次回より議員による編集のための委員会が設置される予定ですので、ご期待ください。

今後市民の皆さまにとって市議会が身近なものとなりますよう、編集に努めています。皆さまからのご意見ご感想をお待ちしていますので、よろしくお願いたします。

島田市議会事務局  
 ☎ 36-7204  
 Eメール: gikai@city.shimada.shizuoka.jp